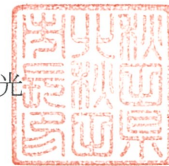


北秋田市告示第58号

任期満了による北秋田市長選挙に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、令和7年3月30日から同年4月6日までの間、次のとおり北秋田市副市長河田浩文が北秋田市長の職務を代理することとなったので、告示する。

令和7年3月24日

北秋田市長 津 谷 永 光



- 1 呼 称 北秋田市長職務代理者
北秋田市副市長 河 田 浩 文
- 2 公 印 市長印を使用する。